

旅行業務取扱料金表

お客様のご希望により旅行業務をお引き受けする場合、旅行業法第12条に基づき、旅行業務取扱料金として次の料金を申し受けます。

国内旅行

1 手配旅行に係る取扱料金および相談料金

取扱料金	運送機関と宿泊機関・観光券・航空券等の複合手配の場合	ご旅行費用総額の20%以内 ※宿泊機関等1件1手配につき540円、運送機関等1件1手配につき540円、観光券等1件1手配につき540円、航空券予約・発券1名様1区間につき1,080円の合算額を下限とします。
	運送機関等を単一手配する場合	運送機関等1件1手配につき費用の20%以内（下限1,080円） ※費用が5,400円未満の場合は、取扱料金1,080円申し受けます。
	宿泊機関等を単一手配する場合	宿泊機関等1件1手配につき費用の20%以内（下限1,080円）
	航空券を単一手配する場合	1名様1区間につき航空運賃の20%以内（下限1,080円）、航空運賃が5,400円未満の場合は、取扱料金は1,080円を申し受けます。
	観光券等を単一手配する場合	観光券等を単一手配する場合観光券等1件1手配につき費用の20%以内（下限1,080円） ※費用が5,400円未満の場合は、取扱料金1,080円申し受けます。
企画料金		ご旅行費用総額の20%以内
添乗サービス料金	添乗サービス	添乗員1名1日につき32,400円 ※添乗員の交通費・宿泊費その他添乗員が同行するために必要な経費を別途申し受けます。
変更手続料金	—	当該変更・取消された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の20%以内。宿泊機関等1件1手配につき1,080円以上、運送機関等1件1手配につき1,080円、観光券等1件1手配につき1,080円、航空券1人1区間につき1,080円の合算額を下限とします。
取消手続料金	—	
相談料金	お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金 30分：3,240円 （以降30分毎に3,240円）
	旅行日程表の作成	日程表1件につき3,240円
	旅行代金見積書の作成	見積書1件につき4,320円
	旅行地又は運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料（A4版）1枚につき1,080円
	お客様の依頼による出張相談	上記費用に5,400円増（交通費は別途実費）
通信連絡料金	お客様のご依頼により緊急に現地手配・取消・変更等のために通信連絡を行った場合等	1件につき540円 ※電話料、その他通信実費は別途申し受けます。

2017年10月1日改訂

- お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記の変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
- 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
- 上記料金は、旅行を中止される場合でも払戻ししません。
- 上記料金には消費税が含まれています。

海外旅行

2-1 手配旅行に係る取扱料金

内 容		料 金	
取扱料金	運送機関と宿泊機関等の複合手配の場合	ご旅行費用総額の20%以内	
	運送機関等（海外航空券を除く）を単一手配する場合	1手配につき3,240円	
	宿泊機関等を単一手配する場合	1手配につき3,240円	
	海外航空券	1名様1区間につき航空運賃の20%以内（下限5,400円）	
	観光、レストラン、その他のサービス	1手配につき3,240円	
企画料金		ご旅行費用総額の20%以内	
添乗サービス料金	添乗サービス	添乗員1名1日につき64,800円以内 ※添乗員の交通費・宿泊費その他添乗員が同行するために必要な経費を別途申し受けます。	
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の20%以内
		個人（上記以外の場合）	1件につき2,160円
	運送機関（海外航空券を除く）、宿泊機関等の変更		1件につき3,240円
	海外航空券の変更		1件につき5,400円
	観光、レストラン、その他のサービスの変更		1件につき3,240円
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の20%以内
		個人（上記以外の場合）	1件につき2,160円
	運送機関（海外航空券を除く）、宿泊機関等の変更		1件につき3,240円
	海外航空券の変更		1件につき5,400円
	観光、レストラン、その他のサービスの変更		1件につき3,240円
連絡通信費	お客様のご依頼により緊急に現地手配・取消・変更等のために通信連絡を行った場合等	1件につき3,240円 ※電話、ファクシミリ、その他通信実費は別途申し受けます。	

1. 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
2. お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記の変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
3. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
4. 上記料金は、旅行を中止される場合でも払戻ししません。
5. 上記料金には消費税が含まれています。

2-2 上記2-1以外の場合、または団体手配旅行の参加者で、上記の表にない手続を行う場合

区 分	内 容	料 金	特 記 事 項
旅券	(1) 旅券申請書類の作成代行	1名様1件につき4,320円	旅券印紙代は別途申し受けます。
	(2) (1)と代理申請又は法令で認められている代理受理	(1)の料金を5,400円増（交通費別途）	
査証	(1) 査証の申請書作成又は申請書作成と申請代行	契約時に明示した料金	
	(3) 米国（ESTA）・カナダ（eTA）・オーストラリア（ETAS）等の電子渡航認証システムの登録・確認証発行	1名様1件につき4,320円	
	(4) 査証免除の手続書類の作成	契約時に明示した料金	
	(5) 緊急査証手続又は特殊手続が必要なとき	(1)の料金を5,400円増	
再入国許可	再入国許可の申請手続	1名様1件につき12,960円	

2-3 相談料金

区 分	内 容	料 金
観光旅行	お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金 30分：3,240円 （以降30分毎に3,240円）
	旅行計画、旅行日程表の作成	旅行日程1日につき3,240円
	旅行代金見積書の作成	見積書1件につき4,320円
	旅行地又は運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料（A4版）1枚につき1,080円
	お客様の依頼による出張相談	上記費用に5,400円増 （交通費は別途実費）

2017年10月1日改訂